

一人ひとりの心がけ

火の用心!



鶴瀬西地域の管轄はこれまで「富士見消防署」でしたが、入間東部地区消防組合消防本部が新築移転されたことに伴い、去る8月1日より大井総合庁舎隣に移転した「西消防署」に変更になりました。

今月号も引き続き、防火についての特集です。今回は、新設された防災館で住宅用消火器・火災警報器などについて編集委員が見学・勉強してきましたので、館内の概要とともにご紹介します。11月号の「パート1」と併せて保存版としてご利用ください。

豆知識

《消防車の巡回》

消防車は、次のように3種類の音を使い分けています。

- ①ウ〜ウ〜 カンカン⇨火事に向かう
- ②ウ〜ウ〜⇨救助に向かう
- ③カンカン⇨地域巡回

①②は緊急時ですが、③は地域を巡回しながら、緊急時に消防車の通行を妨げてしまう違法駐車や障害物がないかなど、道路状況を確認しながら走っています。この巡回は、地域の人人に防火の意識を高めてもらう目的もあります。



近所でサイレンの音が聞こえると不安になります。消防のテレホンサービスでおおよその火事の発生場所を教えてください。ただし、出火直後には対応できませんので、しばらくしてからお問い合わせください。

TEL 049-2663-0119



①防災展示コーナー

家庭で備えておきたい防災用品や住宅用火災警報器を展示しています。

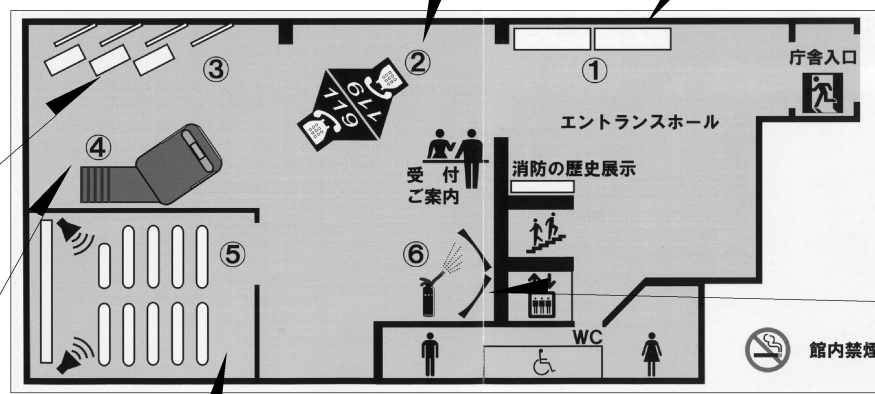
②たいけん119番通報

火事や事故が発生した時、落ち着いて正しく119番通報できるよう模擬通報を体験できます。



⑥初期消火体験コーナー

消火器の使用方法和初期消火方法を、模擬消火器を使って体験できます。



③消防展示コーナー

消防隊・救急隊などの活動や実際に使用している機材の紹介をしています。



⑤防災シアター

地震や災害に関する防災映像番組を上映します。



④防火衣装着・消防車乗車体験コーナー

防火衣を着て、消防車に乗って記念撮影もできます。



消防何でも相談① 《住宅用消火器》

住宅用消火器の材質や安全率などは、基準で定められており、使用期間は5〜10年です。消火器本体に表示されています。消火器は、ガスの圧力で粉末の薬剤が飛び出し、火を消します。さびやへこみのある消火器は爆発する危険がありますので、半年に一回程度、異常がないか点検しましょう。

※消火器は、「ゴミ」としては出せません。お近くの消火器販売店にご相談ください。 ※消防署員等が消火器を販売することはありません。

【表示の一例】

仕様	
型式番号	消器00-00号
使用圧力範囲	7.0-9.8x10 ⁵ MPa
使用温度範囲	-20~+40℃
放射時間	約12秒 (20℃)
放射距離	4~6m (20℃)
薬剤容積(質量)	1L (1.37kg)

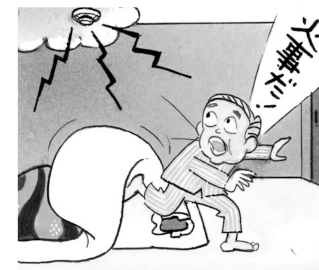
国家検定合格証
使用期限の終了年月
2018・09

使用期限を確認してください。

消防何でも相談② 《住宅用火災警報器》

火事の煙は有毒ガスで亡くなる方のほとんどは、この煙が原因です。警報器は、煙の発生をブザーで知らせ、大事な命を守る必需品です。

取り付ける場所は、寝室や階段です。火災警報器は、ホームセンターや防災業者で売っています。ドライバーで簡単に取り付けられますので、早速設置しましょう。 取り付けについてわからないときは、消防本部予防課にお問い合わせください。



TEL 049-2661-6007

豆知識

《戦後の消防の歴史》

昭和22年にこれまでの「警防団」から「消防団」として再出発。翌年「消防組織法」により市町村長が消防の運営にあたるようになりました。

昭和45年に当時の福岡町、富士見町、大井町、三芳町で入間東部地区消防組合を設立。翌年、現在の富士見市役所前に富士見消防署が設置されました。



昭和17年頃購入された腕用(わんよう)ポンプ

現在、富士見市には常設の消防署のほか「富士見市消防団」があります。普段は他の職業についている市民が災害時に団員として消防活動をしています。また、各町会で自主防災組織も作られています。